

報道機関各位

石川県特別保証認定プロセス電子化運営協議会

新型コロナ融資関連手続きを、より早く、より簡単に
「特別保証認定プロセスの電子化」
石川県内にて8月11日より運用開始

石川県特別保証認定プロセス電子化運営協議会（以下「協議会」という。）は、民間金融機関による実質無利子無担保融資の手続に必要な特別保証（売上高が減少している事業者を対象とした「セーフティネット保証4号」「セーフティネット保証5号」「危機関連保証制度」）の手続きを大幅に簡素化する電子化システムの運用を開始します。

本件システムの導入により、認定申請手続きの簡素化、申請から融資実行までの期間短縮、受付窓口での三密回避の実現が可能になります。

従来の書面・対面での手続では、書類の作成や書類の持込み等で多大な労力と時間がかかっていました。また、書類の持込みや認定書発行までの待機により、受付窓口が混雑し、感染リスクが高まる状況が発生する等、現行の手続のありかたの問題が浮き彫りになっていました。

このような状況を解決すべく、事務の効率化に向け、全国初の取組みとして、石川県内の関係機関（自治体、金融機関、信用保証協会）において特別保証制度の認定プロセスを電子化することとしました。

本システム稼働により、以下のような事務の効率化を図ることができます。

- ・金融機関は、認定申請手続きのため金融機関職員が自治体窓口を往来する時間を削減し、これまで以上に事業者支援に取り組むことができます。
- ・市町等の関係機関は、非対面で事務を行うことができるほか、訂正処理等も速やかに行えるようになる他、信用保証協会でも認定申請状況がリアルタイムに確認出来る等、事務の効率化、迅速化を図ることができます。

本システム実現の端緒としては、「ちいきん会」※のネットワークの活用があります。このネットワークを介して、関係省庁と石川県内の有志とがつながり、同じ問題意識をもつ機関・職員を中心に議論を重ねました。また、本システムの構築にあたっては、動作テストに協力いただいた志賀町、北國銀行、のと共栄信用金庫のほか、七尾市、加賀市、石川県信用保証協会が連携し、システム面での機能追加を加速度的に進めることが出来ました。本協議会は、7月22日、自治体や金融機関向けの本システムの説明会（共催：協議会準備委員会・北陸財務局）を経て、本日、8月7日に設立されたことから、来週8月11日以降、順次運用を開始します。

※「ちいきん会」：国の機関や金融機関等有志が事務局を務め、円滑な産学官連携の実現をすべく、地域内外において地域課題の解決に熱意・志をもったキーパーソンをつなげることを目的としたネットワーク

現状、協議会には15市町及び8金融機関が参加していますが、参加機関は、順次、運用テストを実施し、段階的に利用範囲を拡大していきたいと考えています。

協議会は、今後も、コロナ禍において、事業者の資金ニーズに迅速に対応できるよう本システムの活用を勧めてまいります。

■協議会参加機関 2020年8月7日現在

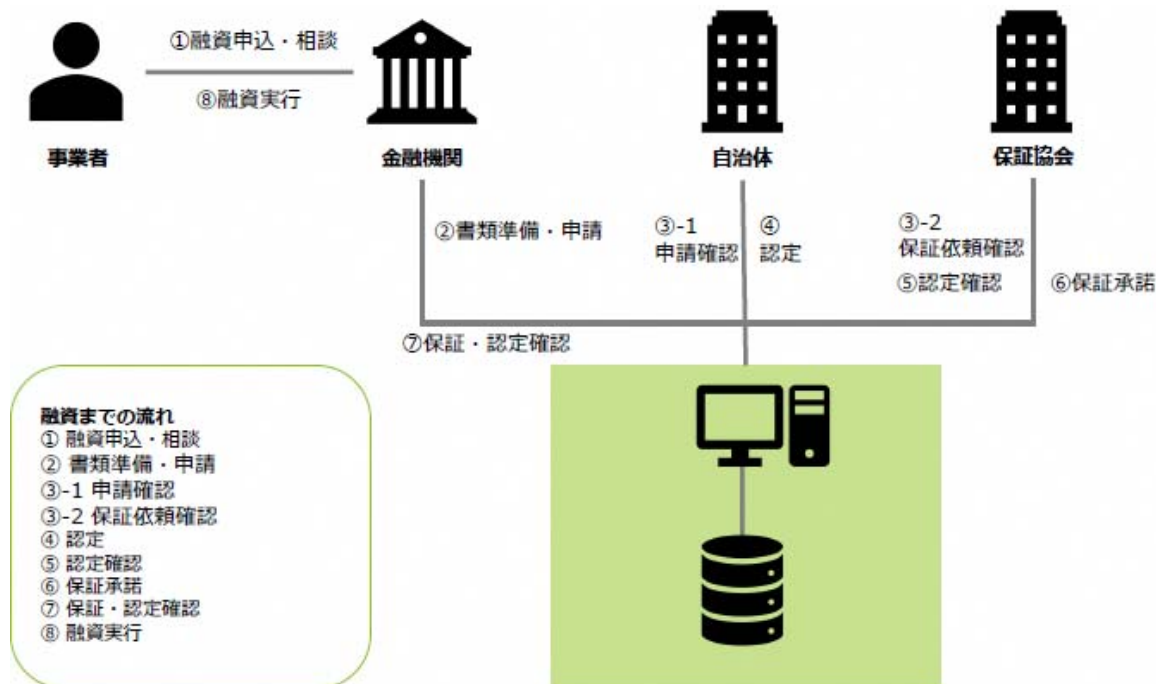
- 自治体（15） 金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、津幡町、内灘町、志賀町、中能登町、穴水町
- 金融機関（8） 北國銀行、金沢信用金庫、のと共栄信用金庫、北陸信用金庫、鶴来信用金庫、興能信用金庫、富山銀行、石動信用金庫
- 保証協会（1） 石川県信用保証協会
- 準備中（1） 羽咋市
- 検討中（3） 川北町、能登町、宝達志水町

■ 特別保証認定プロセスの電子化システムについて

本システムは、認定申請手続及び処理業務をシステム化し、自治体、金融機関、信用保証協会の業務をシステム上で連携できるようにしたサービスです。申請に必要なデータ管理、ファイル保管の他、ワークフローも可視化する事で、業務効率の大幅な改善を実現しています。

また、本システムの利用にあたっては、中小企業庁が実施する「都道府県等における制度融資の電子化等に関する助成金事業」に申請する予定です。

（ご参考）申請・認定フロー図



特別保証認定プロセスの電子化システム

【本件についてのお問い合わせ】

石川県信用保証協会 営業部 いのたに 猪谷
TEL : 076-222-1522